

第16回 秋田県特別支援学校総合体育大会

「綱引競技」実施要項

- 1 日 時 平成29年9月22日(金) 10:10~11:05
- 2 会 場 県立中央公園「アリーナ」
- 3 監督会議時間 10:00
- 4 競技方法 競技はトーナメント方式で行う。(参加チーム数により変更する場合もある) 前年度優勝校・準優勝校はシードとし、違うブロックに入ることとする。
- 5 競技規則 日本綱引連盟現行競技規則、及び秋田県特別支援学校総合体育大会申合せ事項による。

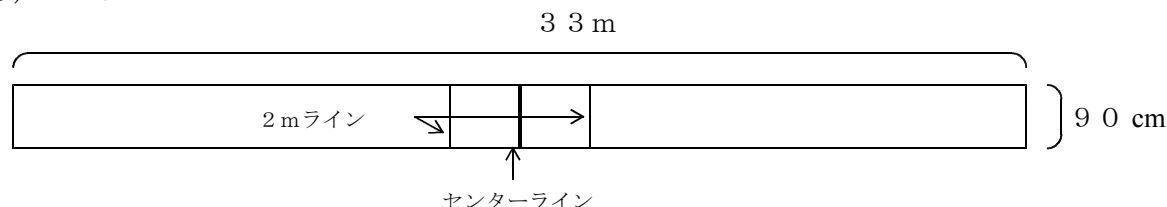
(1) 区分と参加人数

- ① 学校対抗とし、小・中学部(小学校・中学校)の部「小・中」、高等部の部「高」ともに1チームの出場とする。
- ② 「小・中」の部は、小・中学部生を合わせて13名以内。(ただし、中学部生は10名までとする。)ただし男女の割合は問わない。
- ③ 「高」の部は、高等部生10名以内。ただし、女子を3名以上入れることとする。
- ④ いずれの部門も、高等部生徒に代えて中学部生徒、中学部生徒に代えて小学部児童が参加できるものとする。
- ⑤ 特別支援学級からの参加については、合同チームを編成しての参加を認める。
- ⑥ トーナメント抽選において、参加人数による配慮はしない。

(2) 時 間

競技時間は30秒とする(危険のないように競技役員が最後尾で補助をする)。

(3) レーン



(4) ロープ

ロープは、大会事務局で準備した物を使用する(「小・中」の部はジュニア用ロープ、「高」の部は大人用ロープを使用する)。

(5) ロープの持ち方

プレイヤーは左右どちらで引いてもよく、両手の平が向かい合うように持ち、競技中ロープが身体と上腕部の間を通るようにし、両足が膝より前にできるようにする。

(6) 競技の進め方

入場後、監督がプラカードをスタンドに置く。主審の「ピックアップザロープ」の号令でロープを持ち、「テイクザストレイン」の号令でロープを引く態勢に入る。このときお互いにロープを引く姿勢をとり、ピンと張った状態にする。「ステディ」の号令で静止し、「プル」の号令で綱引を開始する。終了後は、監督がプラカードをスタンドからはずし退場する。

(7) 勝敗の決定

① 一方のチーム側のロープマークが相手側の2mラインに達したとき(ロープが4mどちらかに移動したとき)に勝敗が決定する。または、30秒たった時点でより多くロープを引いているチームを勝ちとする。

② 試合形式は1本引きとする。

③ 勝敗の決定については主審の判断によるものとする。

(8) 反則行為 ※下記以外については、監督者会議時に確認する。

① 足の裏以外の部分が床に付いたまま競技を続けてはいけない。

② ロープを腿に抑え込んではいけない。